**総務文教委員会記録**

令和7年8月4日（月）

10時00分～12時09分

全員協議会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】笹田議長

【執行部】

（総務部）　山根総務部長、小林財政課長

【事務局】森井書記

【議　題】

1 　執行部報告事項

⑴　令和6年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について 【財政課】

⑵　その他

2 　行政視察を終えて（委員間で協議）

3 　常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）

4 　第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

5 　議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

6 　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 00 分　開議　〕

**○芦谷委員長**

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。

それではレジュメに沿って進めていく。

**1 　執行部報告事項**

**⑴　令和6年度健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について**

**○芦谷委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○財政課長**

それでは、令和6年度の健全化判断比率の算定結果の速報値として報告する。

現在並行して監査委員の審査を受けており、監査委員の審査を受けた後、9月定例会議において改めて報告することとしている。

まず、1番の健全化判断比率について、この比率は地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定するものである。健全化判断比率には四つの比率があるが、今回も実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字が生じていないため、数値はない。

表の左から3番目、実質公債費比率については、3か年の平均値として算定されるもので、令和6年度の算定結果は9.5％となっている。令和5年度が10.5％であったので、1.0ポイントの改善である。改善の要因としては、比率算定の分子における元利償還金の減少が大きな原因として挙げられる。また、準元利償還金算入額、これは公営企業の元利償還金に係る繰出金になるが、水道事業及び下水道事業の元利償還金の減に伴う繰入金の減のほか、下水道事業における資本費平準化債の借入可能額の拡充によって繰出金が減となったことが主な要因である。これらの結果、比率算定における分子合計は、比較対象の令和3年度比で約4.7億円の減となり、比率の改善要因となっている。

次に、比率算定の分母においては、近年の地方交付税の追加交付や固定資産税などの税収増などによる標準税収入額等の伸びが大きいことが改善要因として挙げられる。これらの結果、比率算定における分母合計は、比較対象の令和3年度比で約4.9億円の増となり、これも比率の改善要因となっている。以上のように、分子は減、分母は増となったことによって実質公債費比率は改善した。昨年度策定の中期財政計画においては9.8％を見込んでいたので、中期財政計画想定の数値も下回る結果となっている。

次に、表の一番右側の将来負担比率については、算定結果が3.7％となった。令和5年度が6.3％であったので、2.6ポイントの改善である。改善の要因については、比率算定の分子における地方債現在高の減少が挙げられる。これは、市町村合併以降の集中投資を行った際の合併特例債などの償還が完了してきていることや、継続的に行っている繰上償還の実施により、地方債残高は平成28年度から連続して減少していることで、比率の改善に寄与している。また、公営企業債等繰入見込額についても減少している。これは、水道事業の起債残高の減少や、下水道事業における資本費平準化債の拡充に伴う繰出金の減により減少したものである。一方で、充当可能基金残高については、積立てを増やした基金もあったが、繰上償還に伴う減債基金の取崩しが大きかったことにより、基金残高合計では若干減少したこと、また、土地開発公社からの土地買戻しに係る債務負担行為に基づく支出予定額が増となったことは、比率の上昇要因となっている。これらの結果、比率算定における分子合計は、比較対象の令和5年度比で約4.2億円の減となり、比率の改善要因となっている。

次に、比率算定の分母においては、実質公債費比率と分母は同じであるため、先ほど述べたように地方交付税の追加や税収増による標準税収入額の伸びが大きいことによって、分母合計は比較対象の令和5年度比で約4億円の増となり、比率の改善要因となっている。以上のように、将来負担比率においても分子は減、分母は増となり、改善した。

次に、2番の資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定され、浜田市においては記載の三つの事業に関して算定するものである。いずれの事業においても資金不足は生じていないため、数値はない。

裏面の3番に、実質公債費比率及び将来負担比率の推移を記載している。まず、(1)実質公債費比率については、平成27年度以降の数値を記載している。表にはないが、実質公債費比率のピークは平成19年度の25.1％であった。以降は漸減傾向にあるが、災害復旧事業や投資的経費がかさんだとき、つまり市債発行に伴う元利償還金が増加したときなどは数値が上昇している。平成28年度から元利償還金の増加が続いていたが、令和4年度からそれが減少に転じたことなどにより、実質公債費比率は改善している。

続いて、(2)将来負担比率について、これも先ほど説明したと同様に、地方債残高が平成28年度以降減少していること、充当可能基金残高が昨年度比では若干減ったものの、高い水準で残高を維持できていることなどにより改善しているところである。

参考として、用語解説を記載しているのでご確認いただきたい。

**○芦谷委員長**

委員から質疑はあるか。

**○岡本委員**

実質公債費比率の説明の中で、固定資産税の関係の説明があった。何ポイントか下がったという話だが、これは火電の関係の設備投資に関連する固定資産税の関係と捉えている。この増額がポイントとしてどの程度反映されたのか。

**○財政課長**

税収の増については、基本的に分母の方への影響になるので、分子の元利償還金の減ほどの影響はない。ただ、固定資産税だけでなく標準税収入額等全体で言うと、影響としては0.5ポイント程度の増に寄与している。

**○岡本委員**

税収の話をされたが、この税収が増えていることについては、具体的にどういうものを指しているのか。

**○財政課長**

標準税収入額等の中の税収の具体的な内容については、実際の税収入ではなく、普通交付税の算定に用いる、自治体における標準的な税収入という計算値に基づくものになる。具体的には、法定普通税である市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税などが対象となる。目的税である入湯税は、この算定には含まれない。もう一つが、地方譲与税と各種交付金、例えば地方消費税交付金などであり、これらも市の収入として標準税収入額等に含まれる。大きく分けると、市税と地方譲与税・各種交付金が標準税収入額等になるとご理解いただきたい。

**○岡本委員**

ということは結論として、市民の税収が上がったということではなく、国の収入が増えた分が交付金として市に入る金額が上がったため、これらの比率が改善したという解釈でよいか。

**○財政課長**

若干補足させていただく。市税の増減に関して地方交付税の補塡があるのはご存じだと思うが、地方交付税で措置されるのは75％程度であるため、税収が上がると25％相当は純粋に市の増収となる。そういった意味で、やはり税収の増は今回の比率改善に大きく寄与していると考えている。

**○岡本委員**

そうすると、市民税と言われる住民税、固定資産税、市たばこ税などが増えたという認識でよいか。

**○財政課長**

市税全体では減になる税目もあるが、全体で言うとやはり固定資産税の償却資産が非常に大きく増となっている。実質公債費比率上でいうと、20億円以上の増収となっているところである。一方で、その分、普通交付税が75％相当は減となっている状況である。

**○岡本委員**

再度確認するが、今の説明で固定資産税の増というのは、私がこだわっているのは、火電のことである。これが今後どうなっていくかを少し意識しながら聞いているが、いわゆる固定資産税の償却資産が増えたから当然増えたのだろうと思っている。このことについて再度質問する。

**○財政課長**

償却資産については、委員ご指摘のとおり、毎年減価償却をしていくので低減していく。課税初年度については純粋に増となり大きな増となるが、今後については、まだ見込みの段階ではあるが、定率で徐々に減っていくと考えている。

**○沖田副委員長**

実質公債費比率と将来負担比率について、長年の努力でこの数値を出されたことは、その努力を認めるところである。学生も傍聴に来ているということなので、この実質公債費比率9.5％、将来負担比率3.7％という浜田市の財政状況が、島根県においてどの位置にあるのか、また全国的に見てどのような状況なのか、説明をお願いする。

**○財政課長**

他市との比較については、冒頭で申し上げたとおり、まだ各団体で正式な数値が公表されていないため、令和5年度の数値の比較で説明させていただく。

まず実質公債費比率については、令和5年度では県内8市中3位であり、令和4年度から変わりはない。将来負担比率については、県内順位は1位となっており、こちらも令和4年度から引き続き変更はない。県内の他市との比較で見ると、この水準はかなり良好ではないかと考えている。

一方で、全国平均や類似団体と比較すると、例えば実質公債費比率は1,741団体中1,411位、将来負担比率については1,741団体中1,033位ということで、平均よりも低い状態になる。類似団体との比較においても同様な傾向が見られる。

つまり、浜田市の過去からの比較で言うと、財政状況、特に指標上の状況は改善が進んでおり、県内でも上位に位置するが、全国的あるいは類似団体別に見ると、やはり数値としては悪いという状況である。この傾向については近年、ずっと変わっていない。

**○沖田副委員長**

将来負担比率が県内で一番良いということで、非常に喜ばしいことでもある。

一方で、水道事業は、全国的にも管路更新や給水人口減少による料金改定など、様々な問題が予想される。浜田市においても、相当な人口減少、世帯数減少の中、資金不足が発生していないのは繰入金のおかげという現実がある。今後、この水道会計への繰入れは必ず必要であり、水道料金の維持をどう考えていくかは自治体の裁量である。

その中で、今、財政状態は良く、将来負担比率も良い状況である。一方で基金は少し減っている。土地購入もあった。かなり難しいことを聞くが、将来的に水道を守っていかなければならない中で、この財政状況で将来負担を減少させながら、今後どのように水道会計を維持していくのか、分かる範囲で見解をお願いしたい。

**○財政課長**

委員ご指摘のとおり、現在のところ水道事業については資金不足による実質赤字は出ていないので、経営上はまだしっかりやっているという認識だと思うが、将来的に見ると赤字基調になっていくということも聞いている。そこへの繰出しの考え方によるが、市から赤字繰入れをすると実質赤字比率や連結実質赤字比率といった現金の収支に影響が出てくる。基本的な考え方としては、やはり公営企業は利用料収入で賄うことを大原則とするのが前提であり、税による赤字補塡は好ましくないという考え方がある。

一方で、委員ご指摘のように生活インフラである水道をどう維持していくかというのは、生活になくてはならないものであり、税の投入が許容されるかどうかというところではあるが、現段階ではやはり公営企業の利用料について、今、審議会で料金改定の話も出ているし、更に支出の抑制、こういったものも水道部局でしっかり考えていただいていると思うので、まずはそういったところでの経営改善や収支の維持を果たしてもらいたいと考えている。

**○芦谷委員長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑽　その他**

**○芦谷委員長**

何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではここで、8月19日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認する。

**○総務課長**

本日報告した報告事項において、全員協議会に提出し、説明させていただきたい議題はない。

**○芦谷委員長**

報告する案件はないとのことだが、それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それではそのように決定した。

それでは執行部はここで退席される。

（　執行部退席　）

ここで暫時休憩する。

〔　10 時 22 分　休憩　〕

〔　10 時 26 分　再開　〕

**2 　行政視察を終えて（委員間で協議）**

**○芦谷委員長**

先般7月29日から31日にかけて実施した鹿児島県の薩摩川内市、鹿児島市、指宿市への行政視察については、報告書を作成し、議長に提出する必要がある。各委員には、調査結果や所感の提出期限を8月8日の正午までとしているので、期限までに提出をお願いする。資料2の様式が事務局からメールによりワードデータで送付されているので、作成をお願いする。

役割分担については、薩摩川内市の閉校跡地利活用制度が岡本委員、鹿児島市の地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業が永見委員、鹿児島市のフレンドステップ・メタバース導入事業が村武委員、指宿市の令和5年度稼ぐ市役所職員提案制度が西田委員であるので、よろしくお願いする。なお、正副委員長においては、委員会の考察、行政視察レポートを担当する。所感については全委員が提出することとなっているので、よろしくお願いする。

これについて何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

**3 　常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）**

**○芦谷委員長**

資料3を参照されたい。この資料は、このたび開催される3常任委員会共通の資料として、議会運営委員会が作成したものである。これについて、各会派での協議を通じてご承知だと思うが、現在、議会運営委員会において常任委員会が所管する事項の見直しについて協議されている。7月8日に開催された議会運営委員会で各会派の考えを共有し協議してきた。その中で、それぞれの常任委員会で深い議論ができていないのではないかという意見があり、もう一度それぞれの委員会で協議することとされたものである。このたび総務文教委員会においても、改めて皆の意見を聞き、協議するものである。

所管事項の見直し案としては、まず資料の3ページを参照されたい。表にあるように、現在、総務文教委員会が所管している教育委員会を福祉環境委員会に移管するとともに、福祉環境委員会が所管している上下水道部を産業建設委員会に移管しようとするものである。移管する理由は1ページと2ページにあるとおりである。

これについて総務文教委員会として協議したい。なお、上下水道部の移管については、総務文教委員会としては直接的な関係はないが、移管全体について議論してほしいとのことだったので、教育委員会の移管と上下水道部の移管、その双方について協議、意見をお願いする。

これについては3月の委員会において議論し、記憶では見直しに賛成が4名、そこまでは必要ないというのが1名であった。その後、私としてはそれぞれの委員に話を聞き、先般、議長室に福祉環境委員会の正副委員長と総務文教委員会の正副委員長が呼ばれてこのことを議論した。そのときには、総務文教委員会としては4対1で見直しの方向だが、まだ異論があるということを申し上げ、その後その案件が議会運営委員会へ移されて今回の議論となったところである。そういったことを踏まえ、皆の意見交換をお願いする。何か意見はあるか。

ここで暫時休憩する。

〔　10 時 32 分　休憩　〕

〔　10 時 37 分　再開　〕

**○芦谷委員長**

それでは、率直な意見をお願いする。

**○岡本委員**

先般の協議では、4対1の1の反対が私である。委員会条例で我々が決めることについては確認したが、この常任委員会の所管事項の見直しという資料はどこから出てきたのか。

**○芦谷委員長**

これは議会運営委員会で作成されたものである。

**○岡本委員**

そうすると、議会運営委員会が実情や課題という形で出してきたということか。議会運営委員会は、総務文教委員会が全員一致でないというところから差し戻したような形だと思っているが、現在の議会運営委員会ではこのことについて、ほぼこの内容で決まっているのか、それとも私が反対したから棚上げになったのか。

**○芦谷委員長**

私は議会運営委員会に出ている。全会一致ではなく、なお委員会や会派に様々な意見があるという段階なので、この場においては、話が戻ってきたものとして委員会の所掌事務の変更について遠慮なく意見をいただきたい。

**○村武委員**

私も議会運営委員会に出ており、その中では福祉環境委員会と産業建設委員会においては、この案で進めていってよいという意見で、異論はなかったように思う。ただ、芦谷委員長が議会運営委員会に出ておられ、総務文教委員会においては全員一致ではないというところがあり、もう少し総務文教委員会で協議をした方が良いのではないかということで、再度協議することになり現在に至っていると理解している。

**○西田委員**

このような所管事項の見直しは、議員の総意で行うのが原則だと考える。委員会条例に所管は明記されているが、3ページ下の参考事例にもあるように、合併や議員定数の削減に伴い、委員会の数や所管は見直されてきた経緯がある。所管の見直しをすることが賛成か反対かということではなく、現状の中でアンバランスがあったり、所管を移すことがより効果的になるという前向きな考え方で、しっかりと各委員会で議論された上で、全員が納得して見直しをすることが大事である。

以前から教育委員会の所管については話が出ており、提案理由も示されている。それを理解した上で所管を移すことを私は理解したつもりである。あくまでも、皆で協議し意見を出し合った中で、その方向が一番望ましいというところに持っていくことが大事だと考えている。

**○永見委員**

この問題については、議会運営委員会や各会派でも協議され、それぞれの思いが若干異なっている状況である。福祉環境委員会、産業建設委員会については、この内容で概ね了承されている。私もここに書かれている内容については概ね了承している。特に、教育委員会と幼児教育の関係が分かれている現状を踏まえると、やはりここで示されたような形が最適ではないかという認識である。皆の意見も伺いながら、総務文教委員会のまとめとして進めていければと考えている。

**○沖田副委員長**

まず、岡本委員が根拠について尋ねられたが、委員会条例の第1条に「常任委員会の名称、委員の定数及び所管は条例で定める」とうたわれている。したがって、所管は議会が設定するものである。その上で、所管を変えることについては、前期から数年来、ずっと議会運営委員会で議論されてきたことである。

繰り返しになるが、まず総務文教委員会の所管のバランスが悪いという点が一点ある。また、国においてこども家庭庁が設置されるなど、幼児教育と学校教育の一元化は国の流れでもある。更に、保育連盟との意見交換会でも、幼少期からの早めの気付きが後々の不登校などにつながるという貴重な意見をいただいた。これらを踏まえたときに、議会として今の時代に合ったように対応するべきであると考える。逆に、そうならない理由が何なのかを教えていただきたい。

**○村武委員**

先ほどは議会運営委員会での経緯について述べたが、見直しについての私の意見を述べさせていただく。

資料に書いてあるとおりだと考えるが、今、子どもという視点で様々な大きな課題がたくさんある。その中には福祉部門も教育部門もある。そういった課題に対して委員会として取り組む場合、現在はそれぞれ別々に取り組んでいるが、その中で必ず福祉や教育のことが関わってくるため、非常に大きな課題になっているのではないかと感じている。浜田市の未来を担う子どものことについて、今後しっかりと議論し取り組んでいくためには、やはり常任委員会の所管は、教育委員会と福祉部門を一緒にして、子こどもというくくりで扱う方が良いと強く感じている。

資料のその他のところで、執行部に支障がないか確認し、特に支障がないとのことであったので、ぜひ進めていただきたい。

**○芦谷委員長**

いろいろな議論で理解を深めれば、見直しの方向についての賛同が得られそうな感じを持っているが、委員会の所掌事項について見直すということでよろしいか。

**○岡本委員**

私が反対しているわけだが、いろいろな方面での意見を聞き、参考にした。私の入口はやはり合意である。私がこだわって議論しても、体制的にはこうあるべきだという自分の考えはあるが、仕事量などを勘案し、合意ということであればそれに同調する。前回と同じだが、合意性を重視するのであれば、それに合意する。

**○芦谷委員長**

意見交換をしながら、ほぼ一つにまとまったので、理解を深めれば、常任委員会が所管する事項の見直しについて賛同を得られそうだと委員長として考えるので、総務文教委員会の所掌事項を見直すということで良いか。

（　「はい」という声あり　）

**○岡本委員**

今決められたことは、今後どのような形で進んでいくのか。一つは、我々は今「総務文教委員会」という名称だが、これがまずどうなるのか。また、今の配置については、いつの時点から変更されるのか。この問題の最終決定は議会運営委員会なので、総務文教委員会の委員から発言があったということで、また回答をいただきたい。

**○村武委員**

議会運営委員会に出ているので少しお答えしたい。資料3ページにも今後の対応と仮スケジュールが書いてある。先日の議会運営委員会の中でも、もし所管を変えるのであれば委員会名をどうするかということを、各会派で検討しているところもあると思うので、そういったことを議会運営委員会の中で決めていくのではないか。スケジュールも議会運営委員会で決められると思うが、できればこの任期中、9月定例会議で決めて、11月1日から変更するという意向なのではないかと思う。

**○芦谷委員長**

スケジュールも示され、名称の検討も議会運営委員会でされるとのことなので、総務文教委員会としてその方向を認めるということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、そのように決定した。

**4 　第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）**

**○芦谷委員長**

資料4－1を参照されたい。

当委員会で扱うこととされた6件のうち、先般7月18日に開催したこの委員会において対応を協議したが、時間の制約などもあり、集中した議論がしにくかったと考えている。その結果、6件のうち発言順7番の森さんの「島根県立大学浜田キャンパスの学生の家賃補助金」については回答案を作成することとなり、沖田副委員長に作成していただいた。資料の3ページ下段にある。

それ以外の5件については、いずれも執行部担当課と意見交換、協議することとなり、今後、その日程調整等をして進めていくことになる。

ここで、発言順8番の井上さんの件、資料の4ページについては、総務文教委員会と産業建設委員会で協議することとなっている。産業建設委員会では7月31日に委員会を開催され、井上さんがどのようなサードプレイスを求めているのか、ご本人等と意見交換をすることとされたようである。産業建設委員会から、総務文教委員会も一緒に意見交換をしてはどうかという確認があったが、これらについてどうするか、皆の意見を伺いたい。

まず初めに、沖田副委員長が作成された発言順7番、森さんの家賃補助金についての回答案について、協議をお願いする。

**○沖田副委員長**

資料4－1の3ページ右下をご覧いただきたい。

前回の委員会で協議した際に、これは執行部に確認するよりも、6月定例会議の一般質問での市長答弁を引用した形で回答してはどうかという意見を踏まえ、正副委員長で協議し、副委員長案として出させていただいた。

森さんの意見は、家賃が高いということだけでなく、学生や若者が住みやすいまちにしてほしいという願意であった。家賃の高さについては行政での支援は難しいことを前段で述べ、後段で浜田市が取り組んでいる学生や若者対策について少し紹介している。そして、いただいた意見として、我々の所管であるまちづくり分野も含め、今後も様々な意見に耳を傾け、引き続き頑張っていくという内容である。

**○芦谷委員長**

説明があった。何か意見はあるか。

**○村武委員**

この文章を森さんにお返しするということだが、おおむね内容はこれでよいと思う。ただ、少し言葉尻が気になる。6行目の「頂いたご意見を参考にしながら委員会として研究もしてみたいと思います」という部分が、少し後ろ向きというか、やるのかやらないのか分からないような感じがする。「委員会としても調査研究を進めていきます」のように、言い切るのは難しいからこのような表現にされたのかもしれないが、どうか。

**○沖田副委員長**

ご指摘のとおりである。今後調査していっても、家賃補助を実施している自治体は限られており、執行部のスタンスとしてもかなり難しい。とはいえ、可能性がゼロではないという書きぶりなので、先ほどの村武委員の言い切りの方がよろしいかと思う。

**○村武委員**

せっかくはまだ市民一日議会でいただいた意見である。

**○芦谷委員長**

ここで暫時休憩する。

〔　11 時 02 分　休憩　〕

〔　11 時 32 分　再開　〕

**○芦谷委員長**

先ほどの議論の続きだが、家賃補助の問題について、総務文教委員会の協議要点という資料も参考に進めていきたい。

まず、5番の島根県立大学浜田キャンパス学生の家賃補助金について、沖田副委員長の回答案に補足等があればお願いする。

**○岡本委員**

委員長から方向性が示されたが、家賃補助についても先ほどの協議でおおむね方向が見えた。副委員長に作成いただいたものに若干の文言修正をしていただきながら、その他の項目についても、示された流れの中で、正副委員長にまとめていただきたい。

**○芦谷委員長**

それでは確認する。5番についてはそのとおりとする。

まず、1番の浜田城・海浜公園の件は、今後の対応方針にあるように、教育委員会と協議し、樹木伐採に関する現状の課題や見解を確認するという方向で、正副委員長でまとめることでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

2番目の教育の重要性についても、発言の趣旨を整理し、教育委員会学校教育課に申出を行い、見解の共有を図るという文言で整理することでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

3番の限界集落における活動状況のスリム化については、「まちづくり総合交付金及び地域支え合い支援制度を所管するまちづくり社会教育課と協議する」とし、その前の農林分野の制度に関する記述は削除することでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

4番の救命講習の定期開催については、消防本部と協議し、個人参加型の定期講習が実施できない理由や今後の可能性などについて確認するという趣旨の文言で整理したいと思うがよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

6番の浜田市のサードプレイスについては、定住関係人口推進課とも協議し、サードプレイス設置の実現可能性について検討していく、というような内容でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

**○西田委員**

救命講習について、「定期講習が実施できない理由や」ではなく、「実施できるように協議をして参ります」という方が良いのではないか。

**○芦谷委員長**

実施する方法ということで、今後の可能性について協議をするということで進めたい。それでは以上でこの案件を終わる。

**5 　議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）**

**○芦谷委員長**

当委員会で選出した3事業について、所管事務調査や担当課との意見交換を行ってきた。このたび、各委員が作成した議員事務事業評価について議論したい。各委員から、評価した内容、評価理由、改善提案内容について説明していただくとともに、作成に当たっての所感、例えば評価のしやすさや、更に必要な情報などについて発言いただき、協議したい。資料は、各委員が提出した評価シートと集約した総括表がある。

それでは、まず「結婚新生活支援事業」について、各委員から順次発言をお願いする。まず私から報告する。事業内容は要改善、予算規模は拡充とした。事業内容については、定住対策・少子化対策として評価していることから、更に必要な拡充や見直しを行うべきと考えた。予算規模については、事業拡大が求められる事項であり、事業実績や利用者の意見、市民ニーズなどを把握し、事業の再構築を行うべきと考える。

今後の改善提案内容としては、4点ある。1点目は、住宅支援として空き家バンクと連携し、住宅提供のメニュー化を検討すること。2点目は、出産前医療費の支援ができないかということ。3点目は、就学前教育保育費の支援を検討すること。4点目は、情報発信の工夫を行うとともに、市ホームページでの周知を拡充することである。

**○沖田副委員長**

非常に好評な事業であることは、執行部からの自己検証シートにも書かれており、そのとおりだと考える。結論として、事業内容は「現行どおり」、予算規模も「現状維持」とした。市民一人当たりのコストが増大している中で、喜ばれるからといって何でも支援すればよいという考え方にはならないためである。

改善提案については、この事業自体に特に改善の必要はないと考えるが、強いて言えば、結婚という入口から、その後に続くであろう子育てなどの支援について、縦割りの部分もあるので、結婚から出産、子育て、進学といった浜田市の支援策をパッケージ化できればよいのではないかと考え、記載した。

**○村武委員**

事業内容は「現行どおり」で、予算規模は「現状維持」とした。事業内容については、少子化の原因の一つである晩婚化・未婚化を解決する一つの施策であり、アンケートによると結婚のきっかけの一つになったという回答が約半数あったことから評価できると考える。

改善する点としては、結婚前にこの事業を知る必要があるため、周知方法を改善する必要があると感じた。周知方法を検討する場では、アンケート等でどのようにしてこの事業を知ったかをもう少し詳細に聞き、それを周知方法に生かしていけばよいと考えた。

**○岡本委員**

私は事業内容、予算規模ともに「現行どおり」、「現状維持」とした。結婚・出産へつなぐ支援は少子化対策として重要である。物価高に対して地域の所得水準が追いつかない中、結婚への後押しとなり、定住促進にもつながると考えている。利用者の満足度もおおむね良好である。今後の状況に応じて見直しは必要だが、現段階では現状維持が適当である。

**○永見委員**

私も事業内容の評価は「現行どおり」、予算規模の評価は「現状維持」とさせていただいた。この事業は定住対策、少子化対策に取り組む施策であり、申請者のアンケートによると9割の方が「とても役立った」「ある程度役立った」と回答しており、評価できると解釈した。予算規模についても、利用者の9割以上が役立ったとの回答であり、現状維持が適当である。改善提案については、現状で満足されているので特にない。

**○西田委員**

私は事業内容については「要改善」とした。アンケートの中にも若者に対する経済的不安の軽減に役立ったとあり、事業としては評価できる。ただ、どこの自治体も定住・少子化対策に関してサービス合戦、特典合戦になっており、どれだけお金をかけて若者の負担軽減を図るかという自治体競争になっている。このような事業が本当に少子化対策や定住対策になっているかというと、根本的な問題はまた違うところにあると考える。もう少し皆で知恵を出し合い、事業内容を改善していかなければ、このままでは予算を執行するだけで終わってしまう。経済的に助かった、で終わるのではなく、これを継続していくためにも、事業内容を改善すべきと考えた。

**○芦谷委員長**

ここで暫時休憩する。

〔　11 時 42 分　休憩　〕

〔　11 時 55 分　再開　〕

**○芦谷委員長**

休憩前の議論を踏まえ、各委員の総括表を見ると、結婚新生活支援事業の事業内容の評価については「現行どおり」、予算規模の評価については「現状維持」が多数を占める。よって、当委員会としては、「現行どおり」「現状維持」ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

事業内容や予算規模に関する当委員会としての考え方等の文言整理については、正副委員長に一任いただくということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは続いて、「高校生通学定期券助成事業」について協議する。

**○沖田副委員長**

各委員から詳細な評価シートを提出いただいているので、改めて読み上げる必要はないかと考える。この意見を踏まえて正副委員長の方で委員会としての見解をまとめてみたいと思う。何か補足や意見があれば伺いたい。

（　「なし」という声あり　）

**○芦谷委員長**

そのように進める。したがって、「高校生通学定期券助成事業」については、全員が「要改善」「拡充」であるので、その方向でまとめたい。

続いて「イベント等情報発信事業」である。総括表を拝見すると、事業内容評価は「要改善」「現行どおり」「廃止」が2名ずつで意見が分かれている。予算規模の評価については「廃止」が多数である。

**○沖田副委員長**

これは委員の解釈の違いではないかと思う。この事業は単年度で終了なので、もう追いかける必要がないという意味での「廃止」、現状の形で終わったのだから「現状維持」、あるいは事業が終わったのだから「廃止」という考え方があると思う。これについて、更に予算をかけてグレードアップすべきだという考えの委員はいるか。

（　「なし」という声あり　）

**○芦谷委員長**

この事業は単年度で終わるという認識であった。情報化の時代にあって、情報発信事業は重要なので、更に前を向いて拡充するというつもりで私は「要改善」と書いた。

**○西田委員**

この事業はシステムを構築することが目的であり、事業自体はこれで終了したと理解している。ただ、イベントの情報発信はこれで終わりではなく、今後更にターゲットを絞るなど、より細かな情報発信が求められると思うので、新たなイベント情報発信事業を期待したい。

**○村武委員**

先ほど副委員長が言われたように、この事業は令和6年度で目的を達成し終了するということであれば、「廃止」という形でよいとは思う。ただ、西田委員が言われたように、今後の情報発信の在り方を考えると、私は「拡充」と書いたのはそういった意味で、このホームページにカレンダーを載せるだけでよいとは思っていない。皆がこの事業は構築をもって目的を達成したということであれば、その意見に従う。

**○岡本委員**

私は、この事業は終了し一定の成果があったものと考えている。その他のイベントについては、これを踏まえて単独で事業を展開されていると判断もしているので、事業内容も予算も「廃止」という考え方である。

**○永見委員**

私はこの事業について「現行どおり」、予算は「廃止」とさせていただいた。事業の目的はある程度達成されたが、もし続けるのであれば現行どおり進めてはどうかという思いで「現行どおり」とした。

**○沖田副委員長**

私は、予算「廃止」というのは、単年度でシステムの構築ができたことにより、事業はおおむね適当であったという評価である。ホームページは一度立ち上げれば、その後の更新にそれほど費用がかからないと執行部から説明があった。内容的にまだ情報コンテンツが不足しているという思いもあるので、事業としてはおおむね良好であり、今後は情報コンテンツの拡充を行っていくべきだという意見を付す程度だと考えている。

**○芦谷委員長**

事業内容の評価についてはどうか。

**○沖田副委員長**

解釈によるが、事業内容としては「現行どおり」、予算規模については令和7年度は0円である。令和6年度から見ると令和7年度は「廃止」である。観光協会に移管しているので、市の予算としては廃止という解釈になるのではないか。

**○芦谷委員長**

それでは、事業内容の評価は「現行どおり」、予算規模については事業がないので「廃止」ということで整理し、事業内容や改善提案内容については、正副委員長で整理することでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

委員会としては、9月定例会議の決算審査後に、別紙3の議会評価意見書をこの3事業について作成する必要がある。各委員が作成した資料及び本日の協議を踏まえ、次回の会議において、現時点の委員会としての評価を協議したい。それまでに、皆の意見を踏まえ正副委員長で資料を作成するのでよろしくお願いする。

それでは、以上をもって総務文教委員会を終了する。

〔　12 時 09 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫